

鳥羽市全員協議会会議録

令和3年10月27日

○出席議員（14名）

1番	南川 則之	2番	濱口 正久
3番	瀬崎 伸一	4番	片岡 直博
5番	奥村 敦	6番	河村 孝
7番	山本 哲也	8番	中世古 泉
9番	木下 順一	10番	戸上 健
11番	浜口 一利	12番	坂倉 広子
13番	坂倉 紀男	14番	世古 安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・小竹教育長、岡本教育委員会生涯学習課長、石原元鳥羽市武道振興会館長、豊田係長
- ・立花副市長、濱口企画財政課長、斎藤副参事、坂倉鳥羽市開発公社事務局長、事務局職員1名
- ・濱口企画財政課長、横田課長補佐、中村財務係長、中村財務係主査
- ・奥村農水商工課長、村山課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時00分 再開)

○木下順一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日も協議いただき案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1 執行部からの報告事項についてであります。

①公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告についてであります。

この件と次の②一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告につきましては、一部事務組合や第3セクターに関する案件であるため、市の支出を受けていてもあくまで他の団体になるため、質問の対象にならないとされております。

ただし、説明した内容で明確化、確認する程度のものに限定する場合は可能とのことですので、ご了承願います。

それでは、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育委員会、小竹でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日、実は鳥羽東中学校修学旅行に出発しました。市内12校が本来、春、行う予定だったものもありますけれども、この秋、11月にまだ修学旅行控えとるところもありますけれども、何とかコロナ禍をかいくぐりながら、皆様のご協力得て、無事中止することなく実施させていただきました。お礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、本日武道振興会のほうの事業報告、財務報告させていただくところでございますけれども、冒頭、少し議長のお許しをいただければ、先日24日の夜半に起きました江戸川乱歩館、鳥羽みなとまち文学館ですね。ここの消失の件につきまして、教育委員会のほうで把握している範囲あるいは教育委員会の立場等を若干説明させていただくお時間をいただければというふうに思っています。それを説明させていただいた後、武道振興会のほうの報告をさせていただきたいと思っております。

○木下順一議長 はい、許可させていただきます。

○小竹教育長 許可させていただきますでしょうか。

○木下順一議長 はい。

○小竹教育長 それじゃ、豊田係長のほうから現状、分かっている範囲の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○木下順一議長 社会教育、豊田係長。

○豊田係長 おはようございます。鳥羽市教育委員会の豊田と申します。よろしく願いいたします。

私のほうからは、24日の深夜に起こりました江戸川乱歩館の火災について、ご報告をさせていただきます。

ただし、昨日まで現場検証のほうが続いておりましたので、詳しい調査はこれからというふうなことで、現況で分かっている範囲でご説明させていただきたいと思っております。

24日の起こった火災によりまして、大きく3棟ほどあります建物のうち、道路側に面した旧岩田邸についてはほぼ全焼、それから、奥に幻影城と言われる土蔵の建物が一つありまして、あともう一つ乱歩館という和風の建物があるんですが、土蔵のほうは大丈夫だったんですけれども、もう一つの乱歩館については、全焼はなかったんですけれども、一部屋根に穴が空いてしまっているというふうな状況です。乱歩館につきましては、鳥羽の商工会議所さんが運営をされておまして、資料につきましては個人蔵のものになっております。

今回の火災で特に岩田邸に展示されておりました資料については、一部展示ケースに岩田準一が江戸川乱歩とか伊良子清白とか、著名な人物からもらった手紙等が展示されておったんですけれども、幸い、これについてはどうも消失を免れておるといふふうに聞いております。ただし、それ以外のものにつきましては、ほとんど消失してしまっている状況であると思われまます。

特に2階に展示はしていなかったんですけれども、岩田準一に関する書籍とか、資料類とか手紙類があったかと思われるんですけれども、それについては所有者等の意向もありまして、これまで余り調査できていなくて、ようやく今年の春先にこれから何とかちょっと調査をしていこうかというところで、所有者さんと調整をしていたところで今回のような火事になって大変残念に思っております。

特に乱歩館にどういふふうな資料があったのかというふうなことについて、新聞社等、マスコミのほうから問い合わせがこちらのほうにありまして、本来であれば商工会議所さんのほうにお答えいただきたいかったんですけれども、なかなか商工会議所さんのほうで回答が難しいということで、こちらのほうにコメントを求められたということで、恐らくこういう資料があったんじゃないかというふうなことでコメントをさせていただいた次第です。

今後の対応なんですけれども、まず、所有者の方と会議所さんと相談しながら、まず何が残っているのかと、どういふふうな資料が残っているのかというふうなところをまず調査して、把握したいというふうにご考えております。

現況としましては以上です。

○木下順一議長 ありがとうございます。

この件は報告でよろしいですね。

では、武道振興会の説明のほう、よろしく願います。

生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習課の岡本です。よろしく願います。

それでは、公益財団法人鳥羽市武道振興会の令和2年度事業報告についてご説明をさせていただきます。

事前に配付させていただいております令和2年度事業報告書及び財務諸表の1ページをよろしくお願いいたします。

まず、事業報告でございますけれども、令和2年5月にはメインアリーナの改修が完了しております。また、同年11月にはサブアリーナの利用も開始いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大への予防対策等を講じる中、令和2年度に予定をしておりました様々な健康づくり事業は、グラウンドゴルフ大会を除き実施を見送ることといたしております。

また、本年3月末日の武道振興会の解散に向けた動きといたしましては、寄附の申出などを初めとする諸手

続のほか、承認をいただいています。

続きまして、2ページをお願いいたします。

令和2年度におけます鳥羽市武道館の利用者数でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、前年度と比べまして3,775人減の1万6,621人の方々の利用にとどまっております。

次の3ページでは、武道館の収入をお示しさせていただいておりますけれども、1,000円未満を切り捨てた額でご説明をさせていただきます。

令和2年度の武道館収入は、前年度と比べまして25万2,000円増の199万円となりました。これは、コロナ禍におけます事業者支援として50万円の収入があったことが大きな要因となっております。

続きまして、鳥羽市から指定管理委託をしている運動施設の状況でございますけれども、4ページから5ページをお願いいたします。

体育館、野球場を含む六つの運動施設の令和2年度の利用者数は、前年度と比べまして1,170人減少の1万9,634人となっておりますけれども、5ページの施設収入では、前年度と比べまして54万9,000円増の246万7,000円となりました。

主な要因は、会議室とサブアリーナの新設によります収入の皆増によるものとなっております。

続きまして、6ページから7ページの正味財産増減計算書をお願いいたします。

この計算書は、法人の純資産から負債をマイナスした増減を示すものでありまして、事業年度中にどれぐらいの収入があつて、それと逆に、どれぐらいの費用や損失が発生して、結果として正味財産がどれだけ増減したかが分かる指標となっております。

令和2年度の経常収益といたしましては、市からの補助金739万6,000円と受託事業収入2,047万6,000円のほか、使用料収入387万8,000円などが主なものとなっております。前年度と比べまして152万5,000円増の3,188万2,000円となりました。

次に、経常費用でございますけれども、人件費や光熱水費のほか清掃等に係る委託料など、前年度比で285万5,000円増の3,667万6,000円となっております。

このことから、令和2年度の当期計上増減額はマイナス479万4,000円となりまして、一般正味財産期末残高は7,051万円となりました。これに指定正味財産期末残高1,171万1,000円を合わせた正味財産期末残高は8,222万1,000円となっております。

次に、8ページから9ページは正味財産増減計算書の内訳書、あと10ページ以降は財産状態をお示しいたします貸借対照表と、あと正味財産の内訳を示させていただいております財産目録のほか、財務諸表に対する注記などを掲載しております。説明のほうは割愛させていただきますので、ご了承ください。

以上、令和2年度事業報告書及び財務諸表の説明とさせていただきますけれども、公益財団法人鳥羽市武道振興会は、昭和52年の設立から令和3年3月の解散に至るまでの44年間、武道の普及及び健康体力づくり等に関する事業によりまして、住民の健康で幸せな生活の実現に寄与する運営を続けてまいりましたけれども、もうご承知のとおり、本年3月31日に法の規定に基づいた解散をいたしました。

その後、解散報告など手続を踏まえて、今回提出させていただいた資料につきましては、本年6月29日に開催をさせていただきました理事会・評議委員会にて承認を得ておりますことを申し添えさせていた

できます。

以上をもちまして、令和2年度の事業報告書及び財務諸表の説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○木下順一議長 説明は終わりました。冒頭説明したように、内容で明確化、確認する程度のものに限って何かございましたら、ご意見いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、議員の皆さんはしばらくそのままお待ちをください。

よろしいですか。

引き続き、②一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

鳥羽市開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 鳥羽市開発公社、坂倉でございます。よろしくお願いたします。

それでは、鳥羽市開発公社の経営状況の報告といたしまして、令和2年度の決算報告、令和3年度の事業計画及び予算についてご説明申し上げます。

まず、令和2年度の決算事業報告でございます。

決算書類のほうの1ページをご覧ください。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が急激に悪化するという状況で推移いたしました。

まず、実施事業1のカキ殻等加工処理事業でございます。

この事業は、鳥羽市及び近隣市町のカキ養殖業者から排出されるカキ殻等を受け入れ、粉碎・処理し、土壌改良材として販売を行いました。

2ページ目をご覧ください。

その結果でございますが、生産数量では3,060トンで97トンの増加。販売数量は3,049トンで175トンの増加となり販売金額は4,195万7,000円で、314万1,000円の増収となりました。カキ殻処理負担金につきましては、業者数で4者減少、いかだの台数も11台減少した結果、処理負担金は8万200円の減収となっております。

設備投資といたしましては、社用車の買換えを行っております。

次に、公益目的事業の2としまして、土地分譲事業でございます。

この事業は、公社保有の土地を処分・管理していく事業でございます。保有土地において令和2年度は39筆を保有管理し、帳簿価格は6億8,820万6,000円となっております。松尾第2期工業団地取得造成費の借入金につきましては、元金3,000万円を返済し、9,000万円を借り換えております。

3ページをご覧ください。

次に、その他事業、収益事業でございます。

土地建物貸付事業でございます。

まず、土地の貸付けにつきましては、収益として363万円で、前年比33万9,000円のマイナスとなっております。建物の貸付けにつきましては、鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗の貸付けを行いました。店舗契約数の増減はございません。令和2年度は店子への支援といたしまして、家賃の減額を行っております。

設備投資といたしましては、JR2階店舗の空調機の取替えと駅前商店街の通信回線の取替え工事を行っております。

次に、4ページをご覧ください。

収益事業の2といたしまして、施設管理事業でございます。

鳥羽市より鳥羽マリナーミナルの指定管理を受け、10年目の管理運営を行いました。鳥羽マリナーミナルの基本コンセプトに沿ってイベント等を行い、佐田浜周辺の利用者の拡大に努めました。こちらにおきましても、年間契約者の利用料金の減額を行っております。施設の利用状況等でございますけれども、表のとおりでございます。年間を通じて主なイベントを行っております。

次に3番でございます。駐車場事業でございますが、佐田浜地区で5か所の駐車場の管理運営を行いました。令和2年8月1日に駐車場の料金改定を行っております。

その結果でございますが、6ページをご覧ください。

6ページの下から8行が合計の欄になっております。その右側のほうが総合計の数字となっておりますので、よろしくお願いたします。前年対比で一般利用者数の合計では16万9,946台で5,545台のマイナス。一般車の売上げにおきましては3,302万9,000円で、870万1,000円の減収となりました。

7ページをご覧ください。

駐車場内店舗の貸付けでございますが、2社に貸付けを行っております。こちらにつきましても、家賃の減額を行っております。食堂につきましては、9月末で退去しております。

設備投資といたしましては、第1駐車場の入出口自動化装置の取替えと防犯カメラの増設工事を行っております。

8ページから12ページでございますが、100万円以上の重要な契約事項及び役員・評議員に関する事項並びに理事会・評議員会の開催状況、そして職員の状況となっておりますので、ご覧ください。

13ページ以降の決算書類につきましては、市議会本会議におきまして、副理事長からご報告させていただいたとおりでございますので、ご覧おきください。

以上、令和2年度決算事業報告についての説明とさせていただきます。

続きまして、令和3年度鳥羽市開発公社事業計画につきまして、ご説明申し上げます。

令和3年度の事業計画書及び予算書をご覧ください。

1ページ目でございます。

公益目的事業といたしまして、カキ殻等加工処理事業につきましては、令和3年度も引き続き行ってまいります。

①生産予定数量及び販売予定数量を3,200トン、売上げ予定額は4,376万4,000円を見込んでおります。

カキ殻処理台数につきましては、1,783台で処理負担金は452万3,000円を見込んでおります。
設備投資におきましては、老朽化によるフォークリフトの買換えと機械設備の改修工事を計上しております。

2、土地分譲事業でございます。

鳥羽市と連携し、松尾第二期工業団地の企業誘致に努め、松尾第二期工業団地用地取得造成資金借入金につきましては3,000万円を返済し、残金について借換えを行います。

次に、収益事業でございます。

土地建物貸付事業ですが、所有土地を初めJR鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を売店、食堂、事務所等として貸付けを行うものでございます。

①は土地の貸付けでございますが、開発公社所有土地の有効利用を図ることを目的に、鳥羽市及び市民等への土地の貸付けを行うものでございます。

2ページ目をご覧ください。

建物の貸付けでございますが、JR2階店舗、市民の森管理棟、鳥羽駅前店舗の貸付けを行うものでございます。

設備投資といたしましては、駅前商店街のトイレ設置工事、水道課の空調取替え、キュービクル等のフェンス取替え工事予定しております。

次に、施設管理事業でございます。

鳥羽市より5年間の指定管理を受け、鳥羽マリントーミナルの管理運営を行うものでございます。11年目、令和3年度が最終年度となっております。

指定管理業務につきましては、鳥羽マリントーミナル設置及び管理に関する条例と施行規則に沿って運営するものでございます。②は各種展示・イベント等を行い、にぎわいづくりを行うものでございます。③事務所、テナント、会議室、交流ホール、ラウンジ、広場等の貸付けを行うものでございます。鳥羽マリントーミナル指定管理者仕様書を遵守し、管理運営を行っております。

次に、駐車場事業でございます。

離島住民や周辺施設勤務者等の月極定期利用及び鳥羽市を訪れる観光客等への誘致・誘客を図ることを目的に駐車場事業を行うものでございます。

①は施設の概要でございます。五つの駐車場の概要となっております。②は予定台数と売上げ予定額でございます。普通車利用の予定台数といたしまして18万台、売上予定額は4,580万円。定期利用者の予定台数といたしましては650台、売上予定額を7,655万4,000円と見込んでおります。

3ページをご覧ください。

3ページは、駐車場内店舗の貸付けでございますが、1店舗の継続契約をしております。

最後に、収支予定額でございますが、令和3年度の収支といたしまして227万7,000円の増益を見込んでおります。

令和3年度の事業計画につきましては、以上となります。

4ページ以降の予算書に関しましては、令和2年度決算書同様、市議会本会議におきまして副理事長に報告していただきましたとおりでございますので、ご覧おきください。

説明は以上でございます。どうもありがとうございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

③令和4年度予算編成方針についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

引き続き、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和4年度の当初予算編成方針と予算編成の要綱、また財政フレームについて、説明のほうをさせていただきます。

令和4年度の当初予算編成方針につきましては、10月13日に政策会議を開催しまして、方針のほか、予算編成の考え方などについて協議を行ったところでございます。

今回の予算編成方針では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえた対応であったり、防疫対策、今後の経済の立て直しなどポストコロナへの対応策、また少子高齢化と人口減少に対応した地域と行政の創設など、これまでの財政健全化の取組を継続しながら、効果的で持続可能な行政運営を目指すことへの予算要求となるよう提議をしております。

財源の厳しい本市にとって、より多くの特定財源の確保への努力もしながら、先見性を持った予算編成に上げていきたいというふうに考えております。

それでは、詳細につきましては横田補佐から、また財政フレームにつきましては中村係長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、今回、私からは基本方針と編成要綱についてご説明させていただきますので、事前にお配りした資料のほうをご覧ください。

まず、基本方針の文書構成については、おおむね前年度と同じ構成で作成しております。1ページ目に、社会情勢と国の動向を記載し、次の2、3、4ページで、鳥羽市の財政状況を述べ、5ページ目で、今後の見通しを説明しております。そして、これらのことを受けて、6、7、8ページ目に、基本方針を記載している構成となっております。

では、1ページ目の社会情勢と国の動向について、ご説明させていただきます。

令和3年6月には、国は重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す方針として、骨太の方針と呼ばれる「経済財政運営と改革の基本方針2021」を閣議決定いたしました。

内容については、戦後最悪の落ち込みから再び前に向かって動き出している世界経済の変化を受けて、日本でも構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤をつくるため、成長を生み出す四つの原動力を推進すべく1、グリーン社会の実現、2、官民挙げたデジタル化の加速、3、日本全体を元気にする活力ある地方づくり、4、少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現を掲げております。

また、「経済あつての財政」との考え方の下、デフレ脱却・経済再生に取り組むとともに、財政健全化についてもしっかりと取り組むことに加え、感染症の克服と経済の好循環、防災・減災、国土強靱化などにも引き続き取り組んでいく内容となっております。

そのほかにも、この10月31日に行われる衆議院議員総選挙の結果を受けて、補正予算など国のほうでも様々な動きがあるかと思しますので、そういった点についても適宜、必要な情報の収集を心がけるように記載しております。

次に、2ページ目に移りまして、鳥羽市の財政状況の説明となります。

まず、歳入といたしまして、令和2年度の決算状況から説明させていただきますと、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地方創生臨時交付金を初めとするコロナ対策に係る交付金や補助金等の大幅な増額に伴い、過去最高規模の決算額となりました。市税についても新型コロナウイルス感染症の影響による入湯税の減収や徴収猶予、減免といった状況もございましたが、これからの歳入全体を見通していきますと、新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度続くのか、また、そのほかにも少子高齢化や人口構造の変化といった諸課題の状況などを鑑みますと、予算規模はこれから縮小していく見込みとしております。

そのため、今後については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける部分も多分にありますが、地域経済のさらなる発展や新たな財源確保、ふるさと納税の推進などを進めながら身の丈に合った歳入歳出のバランスを徹底し、持続可能な行財政運営が図られていくように記載しております。

続いて3ページ目の歳出に移ります。

歳出についても先ほどの歳入と同じように、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関連する事業に多額の予算が投入され、経常収支比率などが改善された旨を記載しております。

これからの見込みについては、現時点で地方創生臨時交付金のような多額で比較的自由度や充当率の高い国庫支出金等の交付が見込まれていないことや、経常収支比率の改善が一過性のものとならないように、今後も身の丈に合った歳入歳出のバランスを徹底していく旨を記載しております。

4ページ目に移りまして、こちらでは公債費の見込みを記載しております。

令和3年9月補正時点の見込みのため、今後の補正予算で計上予定の過疎債などは算入しておりませんが、少なくとも令和4年から6年度までは公債費が上昇していることをグラフ化することで、視覚的にも説明しております。そのため、いましばらくは今後とも厳しい状況が見込まれていることを皆様にご理解いただければと考えております。

5ページ目では、今後の見通しについて記載させていただいております。

国の見通しでは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながらワクチン接種を進め、日本経済の回復を図ることでGDPをコロナ前の水準まで回復させる見込みを立てております。また、本市においても新型コロナウイルス感染症の影響による課題への対応はもちろんのこと、2040年問題といった人口構造の変化に起因する課題に対しても地域共生社会のような取組を進め、身の丈に合った行財政運営を進めることで、持続可能なまちづくりを進めていく旨を記載しております。

6ページ目では、これまで述べてきました課題や展望などを受けまして、令和4年度当初予算編成については、いま一度基本に立ち返りながら、先見性や問題意識を持って前向きにチャレンジしていき、各課が連携することでこの難局を乗り越えていきたい旨を記載しております。

以上、これらのことを踏まえまして、一般会計の当初予算方針については、次の5点を掲げております。

①コロナ禍に対応した施策（感染症の克服と経済の好循環に向けた取組）では、これまでの取組と同様に、ワクチン接種を初めとする市民生活の安全・安心に資することはもちろんのこと、市内経済の回復に資する事業などを実施する際は、国・県の動向や将来的な展望などを見据えた上で予算要求を行っていただくよう記載しております。

②少子高齢化と人口減少に対応した地域と行政では、少子高齢化と人口減少といった課題を踏まえ、これからのハード事業やソフト事業については、中長期的な視点に立ちながら、計画的な施設管理や地域共生社会、健康寿命の延伸といった地域力の維持・強化に努めることや、増え続けてきた各課の業務に対しても、いま一度その目的や成果などを照らし合わせたり、新技術等の導入で作業効率や生産性の向上を図るなど、業務量の把握を努めるように記載しております。

③総合計画等の実現に向けた取組では、市長2期目の選挙公約に掲げた主な3点のほか、第6次鳥羽市総合計画などに掲げた計画目標の達成に向けた取組が進むよう各課の連携も促しながら、取り組んでいただくように記載しております。また、予算決算常任委員会の政策提言や定期監査の指摘事項についても留意するように記載しております。

④財源の確保等に向けた取組では、従前のおり事業を実施していく上で、国や県などの補助メニューを活用することで、積極的な財源獲得に努めるとともに、ふるさと納税の推進など、自主財源の確保に努めていくよう記載しております。

⑤重点施策による予算配分では、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響があることに鑑み、①コロナ禍に対応した施策で述べたような施策に対しては、優先的に予算を配分すること。また、地域共生社会の実現に向けた施策に対しても同様に、二役ヒアリングによる選定を経た後、優先的な予算配分を行うことを記載しております。

特別会計と企業会計につきましても、基本的な考え方は一般会計を準用するものとして、それぞれの会計の目的や独立採算制を確保していただくなど、従来の方針と大きな変更はございません。

予算基本方針の説明につきましては以上となります。

引き続き、予算編成要綱について、ご説明申し上げます。

予算編成要綱については、例年と大きく変わることはありませんので、主な2点のみ変更点を説明させていただきます。

1点目としまして、9ページ目の一般的事項の①では、令和3年度が骨格予算であった旨から、令和4年度は従前の書き方に戻しております。

2点目につきましては、11ページ目の⑦市債についてであります。

昨年度は過疎債が法の執行により状況が未確定であったことから、予算要求をしない旨を記載しておりましたが、令和4年度は新たな法も制定されましたことから、従前のおり、計画に即した形で要求するものと記載しております。

以上が予算編成要綱に係る説明でございます。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくお願いたします。

私のほうから令和4年度当初予算見込み、一般財源ベース、財政フレームについて、ご説明申し上げます。

資料のほうの14ページ目では歳入、15ページでは歳出のほうを記載しております。

それでは、14ページのほうに入りまして、歳入につきまして、上段では地方一般財源収入、下段にはその他の一般財源等の収入を記載しております。

まず初めに、地方一般財源収入におきまして、市税収入につきましては、前年度比2億8,400万円増の25億8,900万円を見込んでおります。

主な要因では、固定資産税で2億4,900万円の増を見込んでおりますけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う減免措置の終了を見込み市税の収入を見込んでおります。また、軽自動車税につきましては、令和元年10月の消費税の引上げに伴う需要平準化策や緊急経済対策による軽自動車税の環境性能割の軽減税率が終了することから、増収を見込んだことによるものです。また、地方譲与税につきましても、前年度比400万円増の6,600万円と見込んでおります。こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行動変容に伴って自動車販売台数等の増加を見込み、算出したものとなっております。

次に、各種交付金につきましては、前年度比2億200万円減の6,100万円としております。先ほどの市税収入の固定資産税の分につきましては、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の地方税減収補填特別対策交付金の交付を受けておりましたので、令和4年度につきましては、そちらの分が皆減として見込んでおります。

また、地方消費税交付金につきましては、前年度比1,500万円増の4億5,000万円としております。こちらにつきましては、国の地方財政収支の仮試算により算出を行っております。

次に、普通交付税では、前年度比5,000万円増の30億円と見込んでおります。こちらにつきましては、前年度の算定内容を基準に地方交付税の総額の増減率より算出を行っております。

また、特別交付税につきましては、2,000万円増の4億2,000万円としております。こちらにつきましても、地方財政収支の仮試算より算出を行う内容としております。

次に、繰越金につきましては、3,000万円増の1億5,000万円としております。こちらも繰越金の増額と今年度の執行状況等を勘案し、増額としております。

次に、財政調整基金繰入金では、前年度比1億2,400万円減の7,500万円としております。こちら

につきましては、一般財源等の不足分を調整を行ったという形としております。

次に、臨時財政対策債では、前年度比3,000万円減の3億3,000万円としております。地方債計画の増減率より算出を行い、先ほどの普通交付税等を含め実質的な普通交付税につきましては2,000万円増の内容となっております。

以上が、地方一般財源収入で4,700万円の増の71億4,100万円としております。

次に、その他の一般財源等につきましては、市有土地貸付収入で前年度比600万円減の3,300万円としております。こちらにつきましては、担当課の試算を基に算出を行っております。

次に大きいのが、かんらん岩等売払収入で、4,300万円減の皆減と見込んでおります。こちらは売買契約等の満了に伴って皆減を行ったという内容としております。

その次の不動産収入、自動販売機設置等の貸付料、市税の延滞金等につきましては、前年度同額程度と見込んでおります。

次に、減債基金につきましては、前年度比3,000万円増の8,000万円としております。平成30年度から令和2年度等に行った大規模ハード整備等の償還元金が開始されるというような形から、その分の増額分に対応する形で繰入金を増額を行っております。また、ふるさと創生基金につきましては、1億800万円増の7億5,900万円としております。こちらは前年度基金残高の現年事業費への充分の見込みと寄附見込額を8億円で算出したことによるものです。

一つ飛びまして、その他につきましては、等も含め前年度と同額となっております。

合計いたしまして、前年度比8,900万円増の8億8,700万円となり、歳入全体では1億3,600万円増の80億2,800万円としております。

次に、15ページのほうをお願いいたします。

歳出のほうに入っていきます。

上段につきましては経常経費、下段のほうにつきましては政策経費の内容となっております。

まず初めに、経常経費の分の義務的経費につきましては、前年度比1億4,700万円増の40億2,400万円としております。

主な内容につきましては、人件費や会計年度任用職員の昇給分等も含め1億600万円の増、公債費につきましては、先ほどの歳入の減債基金の繰入金の内容と同様で、起債の関係のハード整備関係の増加分を採用したという形となっております。また、扶助費では、国と県等の負担金等を差し引いた一般財源ベースでの部分で1,100万円の増額を見込んでおります。

次に、枠配当対象外経費では、前年度比4,400万円増の2億2,600万円としております。こちらは計上する経費の区分の整理によるもので3,300万円、また特定財源の減で1,100万円の増加分を見込んでおります。また、枠配当経費では前年度比8,800万円増の8億5,000万円としております。各課における終了事業の調査の内容において800万円減と計上する経費の区分の整理によるもので9,600万円としております。

経常経費全体では、前年度比2億7,900万円増の51億円を見込んでおります。

次に、政策経費では、まず初めに繰出金の関係で、前年度比9,000万円増の11億900万円としてお

ります。こちらにつきましては、特別会計を所管する庶務課のほうに繰出金調査を実施し、見込んだものとしております。

次に、一部事務組合等負担金につきましては、前年度同額程度としております。

次に、大規模事業、ハード整備等につきましては、前年度比5,900万円減の7,300万円としております。こちら実施計画に計上した事業と、あと、支弁人件費の内容を計上したという形としております。

その下の災害復旧施設整備等、一つ飛びまして交通事業等につきましては、前年度同額程度と見込んでおります。

一つ戻りまして、一般事業につきましては、前年度比1億2,900万円減の3億5,200万円としております。先ほどの経常経費のほうへ一部計上する経費の区分整理を行ったものの内容のみの整理としております。

次に、債務負担行為設定事業につきましては、前年度比9,000万円減の1億100万円としております。こちらにつきましては、既に債務負担行為を設定している事業費のうち、必要一般財源を見込んだという形としております。

次に、臨時的経費では、選挙等の執行経費の皆減を見込んだという形としております。

その下の特定事業及び重点事業等につきましては、7,000万円増の5億3,000万円としております。

ふるさと納税推進事業の拡充とともに、先ほども編成方針等でありましたコロナ禍に対応した事業や地域共生社会の実現に向けた事業を新たに創設したという形の内容になっています。

その他につきましても、都市計画税の積立てで1,000万円減の7,800万円と見込んでおります。

政策経費全体では、前年度比1億4,300万円減の29億2,800万円、歳出全体では、前年度比1億3,600万円増の80億2,800万円としております。

また、最下段では財政調整金の見込みを記載させていただいております。令和3年度末の基金残高の4億9,000万円から当初予算で編成を見込んでおる7,500万円を差し引き、令和4年度末の見込みでは、現時点ではありますけれども、4億1,500万円と見込んでおります。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません。何点かお聞きしたいんですけども、一般財源ベース、今当初予算見込みの中で出たんですけども、こういう現状でいくと、税収も非常に収入のところで厳しい中で、今回ふるさと創生基金のところは8億円見込んでいるんですけども、その今のところ想定される、それに対してこういうことを、いわゆる等々も、新しいことを始めてここまで増やすって、何か現時点で分かっているものはあるんでしょうか。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 新たな取組として、企画経営室を中心に新たな納税サイト等を増設していただいているという形を聞いておりますので、そういった面で大きく今年度、令和3年でですけども、今7億円で歳入予算見込んでお

りますけれども、予算に近づけていけるのではないかといたるところを聞いておりますし、またサイト増設に伴って、令和4年度以降につきましては1億円増の8億円を見込んでいけるのではないかといたるところで考えております。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 今のところ、見込みでそういうふうにいけるのではないかとということだというお話ですけれども、それをかなり大きく当て込んでのことで、予算のやりくりができていくのかなというふうに今ちょっと思ったんですけれども、それは今の現時点では、そういうふうな見込みだと思わなければならないんですけれども、ただ……ほかによろしいですか、続けて。

○木下順一議長 どうぞ。

○濱口正久議員 歳出についてなんですけれども、今回この政策経費のほうが大きく一般事業のところでは1億2,900万円、補助金等々を含めてカットされる方向だということなんですけれども、その代わりに特定事業及び重点事業の中で、コロナ禍に対応した事業、そっちのほうに今後は、そっちのほうを7,000万円増やして、そっちのほうにこのコロナ禍に対応したものを令和4年度はやっていくというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 市長の今回の公約でもありましたように地域共生社会の部分で、今回その部分で各課集めて、どんなことができるかというアイデア募集もしましたので、そこでちょっといろんな事業に対して予算をつけたというのが一つありますし、あと、ふるさと納税のほうは先ほど7億円から8億円ということで予定しました。その部分につきましても、返礼品等の見直しも並行して行ってまして、そこら辺でも今年はコロナで周遊券であったり、そういったものは余り出なかった部分もありますが、ポストコロナという事業費の部分でも、それが新たな展開を考えていこうという部分で増えるだろうということで、その部分でちょっと予算も重点的に置いて、アフターコロナに対応できるようにしていこうじゃないかということで、ここにちょっと予算を余分に置かせていただきました。

(「議長」の声あり)

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほど課長の説明のちょっと補足なんですけれども、1点目のそのカットされるという、1億2,900万円カットというお話でしたけれども、こちら経常経費のほうを見ていただきますと、経常経費区分の整理による部分、こちらのほうを足していただきますと1億2,900万円ですので、カットではなく、政策経費から経常経費のほうに移したものとなっておりますので、はい。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございました。

もう一点だけ、その辺のところは考え方非常によく。もう一点だけなんですけれども、これ債務負担行為のところ運動施設等々で9,000万円、これ大きく、これは認めたやつですけれども、減ったところというのは非常に大きく財源確保の中に出ているかなと思うんですけれども、今のところ、もうこれで当然うまくい

くという方向で認識でよろしいんですか。だから、これ何と聞いたらいいいのかな……。

(「ここを減らしていく」の声あり)

○濱口正久議員 そうですね。これ減ったところで、当然そこは債務負担行為で私たちが認めたところですけども、これで大分大きくこのところが、財政負担のところ軽減につながっているというふうな認識でよろしかったんですかね。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 債務負担行為の事業で大きく9,000万円減ったという形で、数字的には、かなり大きいものになってきています。

この令和3年度の6月補正後で1億9,100万円という形の一般財源、今投入しておりますし、ここには大きく二つの要因がありまして、6月補正も含めてそうなんですけれども、過疎対策事業債等を充ててこれなかったことに伴って他の起債を使い、予算変更を行い、ちょっと充当率の低い起債を使ってきたことから、必要な一般財源がどうしても増えたのと、あと令和4年度につきましては、もう法改正後に伴って鳥羽市のほうも過疎地域の指定されましたので、過疎債を使う見込みでフレームを立てたのと、あと大きくハード整備も債務負担やってきましたので、そういった事業を大きく終了したという形で、二重に伴って9,000万円の大きく減に伴ったということです。

以上です。

○木下順一議長 よろしいですか。他にございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 鳥羽市の財政状況ということも説明もございましたけれども、令和2年度の決算も大変厳しいというような予想もされたんですけども、国の動向によって決算はそんなに悪くなかったということなんですけれども、やはり早急な景気の回復がないと、令和4年度も厳しいという中で予算編成ということで理解はしているんですけども、やはり国の動向によって大きく変わるという要素がようけあると思うんですけども、これまではコロナ禍における事業者の支援ということで、結構、国にお金出してもらえたと思うんですけども、これからはコロナ禍からの回復策というような、そのような国の動きというのは捉まえていないんですか、現状では。そんな動きというのはないのでしょうか。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 議員おっしゃるとおり、これからポストコロナというのは、大変大事なところやと思っております。

編成基本方針の中でも、一応これらのポストコロナに向けたいろんな取組というのは4点ほど国のほうも挙げております。これがこの衆議院の選挙をまた経た上で、いろんなこれからまたメニュー等も出てくると思いますので、そちらについては、もう活用しながら、できるだけ地域のところに経済循環が回るような形で頑張っていきたいと思っています。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 現時点では充当率の高い交付金というのは、国のほうも明確には出してないというところなんですけれども、やはりそのあたりをつかまえて、何とか令和2年度のように、交付金で何とか乗り切るとい

方向しか鳥羽市の財政状況を見る中では、ふるさと納税についても結構目標は上げていると思うんですけども、厳しい状況というのは変わらないし、それと、これ以上の既存事業の見直しというところでも、なかなか大きく金額が出てくるような状況ではないように思うんで、そのあたりはしっかりレーダーを張って国の動き、県の動きはどうか見ながらいろいろ企画のほうも考えて、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点よろしいですか。

○木下順一議長 どうぞ。

○浜口一利議員 普通交付税、予算ベースでの30億円ということなんですけれども、当然決算ベースでは増えると思うんですけども、やはりそれがないと全体として、もうどうしてもこれ厳しい、厳しい上にまたさらに厳しい令和4年度の状況になるところなんですけれども、そのあたりもいろいろ何とか国の予算をとにかく取ってくるような動きでよろしくお願ひしたいと思います。もうそれしか私はこの数字見とって思うところがございませんので、よろしくお願ひします。

○木下順一議長 よろしいか。

○浜口一利議員 はい。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 もうおっしゃるとおりで、先ほども説明をさせてもらったんですが、基準財政収入額、需用額に応じて、その辺で国のほうがまた配分があるかと思ひますので、その辺では注視して、余り増えるという見込みはちょっと余り期待を持っていてもいかなのかなということで、大体これであろうという目安を立てさせてもらったのが33億円ということで、今回30億円ということで見ましたので、その辺はまた国の動向を見てやっていきたいというふうを考えております。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「議長」の声あり)

○木下順一議長 ちょっとお待ちください。

世古議員。

○世古安秀議員 7ページのほうに、上の総合計画の実現に向けた取組という中で、その下段のほうに予算決算常任委員会での政策提言や定期監査の指摘事項を踏まえて、予算決算の乖離の幅の縮小に努めて予算とすることということになっておりますけれども、今回の14ページの中の予算の見込みというふうな歳入歳出も含めて、その中でどういうふうに、そういう予算決算委員会の政策提言を踏まえての予算編成をしていく方針なのか。また、具体的なところはまだ細かいところは出てないということでもよろしいんですかね。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 予算決算常任委員会から政策提言ということで、これまでいろいろご提言をいただきながら、それを受けて今予算のいろんなことをさせていただいております。もちろん、その監査の定期監査の指摘事項のほうも具体的に、じゃ、この部分があるから歳出の部分でどこが増えたかというのもあったし、これから予算の要求が上がってくる中でありますけれども、提言をいただいたということは、一つ、そこは見るべきところかと判断しておりますので、その予算要求があった中で、また市長等の判断を仰ぐところになると思ひます。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 やっぱりなかなか財政収入の状況というのは、ふるさと納税も7億円から8億円に増えたり、交付税も30億円を見込んだりということでしていますけれども、市民の生活は非常にコロナで疲弊していると思うんですね。そういう意味で、そういう市民からの生活に直結するような、ぜひ今後予算編成というのを、途中にも書いてありますけれども、十分に施策として打ち出してもらうように。

何せ市の経済を回復せんことには、また市税も増えないというところもありますので、その辺を十分に考慮した予算編成をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺は再確認になりますけれども、企画財政課長、どうですか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 財政としては、それを踏まえて要求していただくようにということは、これは予算編成方針になっておりますので、これから各課が経済対策であったり、そういった部分については、それを見込んだ上での予算要求をしていくというふうに判断しておりますので、その後の判断という形になりますので、あくまでも方針としては、こういうふうな形で予算要求してくださいねということを行っていますので、それなりの数字は確保してあげられるんだろうというふうに考えております。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 ぜひ市民の生活を助けるような予算編成につながるような予算にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 山本議員。

○山本哲也議員 とめ直しになるかもしれませんが、この当初見込みのところを歳入のところでも見させてもらおうと、先ほどからお話も上がっているとおりです。あと、創生基金のところの比重というのがすごく上がってきているのかな。約1割か、ぐらいのところからで、しかもこれが不確定要素が非常に大きいというところを随分当てにせないかんような状況というところで書いていただいていますけれども、やっぱりここで大事になってくるのが、もうあと出し方、出のところの工夫であるとか、入りのところの工夫というところがこれから本当に重要になってくるのかなというふうに思います。これ、指示もしてもらっていますけれども、入りのところでもですね。すみません、歳入のところでも国県支出金のところでも、関係機関との連携を十分に図りながらというところですか、選挙でどういう結果が出るか分かりませんが、国との連携の仕方というところを十分にさせていただきながら進めていっていただきたいなというふうに思いますし、あと、入りもふるさと納税に頼り過ぎにならないように多角化のところでも注視していただきながら、いろんな工夫というのが必要になってくるのかなというふうに思いますので、余り頼り切らないところとか、不確定なところに頼ってしまわざるを得ん状況にはなってきたらもうとるのかなとは思いますが、その辺を注意していかなあかんのかなというのを改めてこれ見させてもらいながら思った次第でございますので、とめ直しとか、もう書いてもらってあることは、そのままそやなという、こやなというふうな感想を持たしていただきましたんで、しっかりよろしく願いいたします。

以上でございます。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村副議長。

○河村 孝副議長 同じく歳入のところなんですけれども、予算決算常任委員会からの指摘事項でもありましたように、市有地の遊休未利用地の有効活用というのは委員会からの指摘であったと思うんですよね。歳入、自主財源を増やすという方向性を申し入れたとは思いますが、市有地の貸付けの収入がマイナス600万円、不動産売払収入は増減ゼロという目標値になっていると思うんですけれども、なかなか相手があつての契約事項になると思うので、予算を見込む上では難しいとは思いますが、もう少し高い目標を持ってもらって、積極的に動かしていくということは担当課ではないとは思いますが、その辺の政策会議、課長会議なりでの検討をしていただきたいというのが1点。

それと、かんらん岩の売払収入がゼロになっています。議会としては、その辺の方向性というのを担当課からも市長からも、執行部から何も説明は受けてないんですけれども、財政課に聞くのもちょっと筋違いの話ではあるんですけども、その辺は政策会議なり課長会議で市長の方針として、もうはっきりそういうことを打ち出したのか、担当課ベースで、とりあえず契約満了というところでの報告が財政のほうに届いているのか、その辺の2点の説明をお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 まず1点目の市有地の売却の部分の目標という部分で指摘がありました。その部分につきましては、ちょっと本当に、特に財産持っている担当課が例えば建設であつたり、市有地の売払いとか市営住宅の売払いとか、そういった後の活用についても常々言っていますので、その辺では、そこには見込みとしては伸びてないんですけれども、それは随時出てきたときには対応していくような方向で考えておりますので、そのようにご理解いただければというふうに思います。

かんらん岩の売払いにつきましては、今の時点では未確定な部分で令和4年3月までは契約期間というようになっておりますので、まさに言われる政策的な会議はこれから開いて、どうしていくかという方向性は多分協議はしていく必要になっていきますので、そこで、もし方向性が決まったという段階で、また委員会のほうにはご報告もさせていただく形になろうかというふうに考えておりますので、その時点までしばらくお待ちいただければというふうに考えております。

○河村 孝副議長 以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、議員の皆さんはしばらくこのままでお待ちをください。

鳥羽市プレミアム付商品券「やまとたちばな」事業の仕様変更についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

奥村農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願ひいたします。

本日はお時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

コロナ対策として実施をしておりますプレミアム付商品券につきまして、予算の際にご説明させていただきましたことと少し方向性を変えさせていただきたく進めておりますので、ここでご説明をさせていただきたいと思っております。

今回事業の一部を委託しております商工会議所さんのほうから、商品券の残について販売を継続して、どうしても市内の店舗の応援をしたいという要望もございまして、当初、売れ残った残のほうは販売しない方針だったんですが、協議をいたしまして商工会議所さんの要望のほうに沿った案の形で調整を進めております。

それでは、資料のほうを事前にご送っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

先に3ページ目からお願いいたします。

もう既に販売期間のほうは終了しておりますので、先に販売実績のほうのご説明をさせていただきます。

その表の中にはちょっとございませぬが、今回予備を含めまして1万8,500冊準備をさせていただいております。そのうち、1万7,740件に郵送しまして、未着が307件ございました。それから、市内で働く市外の方のほうの申請、こちらが592件ございまして、これらを足して引いていたしますと、1万8,025件の方に引換券が渡ったこととなります。2段目に移りますと、そのうち1万4,640冊が販売できましたので、先ほどの1万8,025で割り算しますと販売率は81.22%となっています。昨年度実施しました第2弾のときには、販売冊数が1万5,041冊でしたので、率で言うと少し下がっておりますが、ほぼ横ばいという形になっております。

今回なんです、準備をしまして冒頭申し上げました1万8,500冊から既に販売されました1万4,640冊を差し引きしました3,860冊について追加販売をさせていただきたく、ご説明をいたします。

1枚目のほうにお戻りください。

それでは、上から説明いたします。

1番のところですが、追加購入の冊数と商品券の使用期限でございます。

今回の追加販売では、1人2冊まで購入できますが、応募者多数の場合は抽せんを行わせていただきます。使用期限は令和4年1月31日に延長をいたします。

2番目の周知方法ですが、広報とば11月1日号、ホームページ、とばメールと、あと商工会議所のウェブサイト、それから加盟店の掲示用のポスターにて準備を進めてまいります。

3番目の購入希望の方の条件等でございます。

追加購入できるのは、今回は市民の方に限定させていただきたいと思っております。

(1)のところですが、往復はがきで11月15日必着にて商工会議所のほうに申し込んでいただきまして、(2)のところ、同一世帯につきましては、はがき1枚に5人まで書いて申し込むことが可能です。4番、抽せん日のところですが、締切り翌日の11月16日に商工会議所にて実施。抽せん結果は、返信はがきを引換券にして郵送するという仕組みでございます。

4番目の当選者の引換えですけれども、引換えのはがきが送られてきましたら、11月30日までにその引換券を持って商工会議所のほうに引換えに来ていただきます。

その次のページ、2ページ目ですが、こちらは先ほど申し上げましたことがまとまっているのと、申込みの記入例ですので、説明を省略させていただきます。

なお、この作業につきましては、事務の経費がかかっておりますが、商工会議所さん自ら要望をいただいた案件ということもありまして、会議所さんへの追加の経費の支払いはなしということで合意をいただいております。

あと、郵便局等の規約等もありますが、そちらは12月補正で減額補正をする形で今進んでおります。

説明は以上です。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

山本議員。

○山本哲也議員 これ申込みの方法が今回往復はがきということなんですけれども、ほかの方法とかというのは検討されたり、会議所さんとの折衝の中で提案したりとかというのはなかったんでしょうか。

○木下順一議長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしくお願ひします。

今回、応募方法に関しましては会議所と折衝する中で、メールもしくはファクスというところもできないかということで、こちらから提案はさせていただいたんですが、応募者が多数になった場合、かなりの人が外れるということも考えられるので、今回は往復はがきのみさせていただいて、もし11月に余った場合、12月に関しても再度追加で売り切りたいと思っておりますので、販売したいなど思っておりますが、そのときに検討したいなど思っております。

以上です。

○木下順一議長 山本議員。

○山本哲也議員 これ、なるべく多くの方にかというか、手間取らずに、すぐにウェブサイトを見て申し込みたい、申し込むとかいうところを鑑みると、もうそのサイトからメールアドレスつけとけば、そのまま応募もしやすく、利用者、市民側からとったら負担とかいうか、なく応募できる方法というのはあるんじゃないかなと思っております。抽せんする際とかいうのも番号を振つといて、その番号を引くとかいうところであれば、何も手間も取らずできるんじゃないかなと思うので、なるべく利用者側のスタンスに立っていただいて、利用者側の負担がないように、たとえ126円かもしれませんが、そこの行く手間ですとか、書く手間ですとか、その辺も考えると、これ、往復はがきちょっと買いに行くのもあれやとか、書くのもあれやとかということ諦めたりとか、そういう購買欲がなくなっていくことを考えると、できるだけ手間かからずに応募できる方法というのを採択していただきたいなというところで、なので、なるべく市民側に立った設計とか、応募方法を取っていただくようお願いしたいなというふうに、再度できたら、その辺はもう一回考えていただけるかなというふうに思いますけれども。

○木下順一議長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ちょっと周知の関係です、とば広報のほうに今回応募方法ということで、周知をこういう形で載せさせてもらったのと、あと、この11月号に関しましては、商工会議所から折り込みが入るんですけども、そこにもプレミアム付商品券の追加販売ということでチラシが入るんですが、そこにも往復はがきということで、ちょっと今回は往復はがきでいかせていただいて、もしそれが売れ残るようでしたら、12月の

販売のときに検討したいと思っております。

以上です。

○木下順一議長 山本議員。

○山本哲也議員 ウェブのほうでは対応できるのかなというふうに思うんですよ。紙ベースでは、そうやって出ていくかもしれんですけども、ウェブのほうやったら、往復はがきもしくはメールでのかというふうには書けるじゃないかなと思うんですけども、その辺とかというのも具体的な何と言うんですかね、何となくあの……。

○木下順一議長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 その辺も含めて、当初こちらからやれないかという話も今回商工ではさせていただいたんですが、ちょっと難しいかなという回答でした。

(「そうですね」の声あり)

(「なくてというとな、それもできるようにしてもうたらしいのという話で」の声あり)

○木下順一議長 山本議員、よろしいですか。

他にございませんか。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 すみません。ちょっと確認です。販売仕様の追加冊数というところの(1)に1人限度が2冊だということの横に購入限度合計3冊と書いてあんなけれども、要は5人まではがきに書けるということは、合計10冊分の申込みをしても3冊分しか買えやんという理解なんですか。

○木下順一議長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ここは1人1冊今まで買ってもらっている人がいますので、その1人分に対して今回2冊買うと3冊になりますよという。

○瀬崎伸一議員 ああ、そういうことですか。

○村山課長補佐 はい。

○瀬崎伸一議員 すみません。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 要は、同じ人でも今までに買ったけれども、もう一回買えるよという意味やということですね。

○村山課長補佐 はい。

○木下順一議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 先ほどの抽せんの話をちょっと聞かしてください。

同一世帯で1人、5人まで書けるということは、抽せんの方法として送付したはがきでパッと抽せんすると、当然5人まで書けると、1世帯で10枚購入できるとなる、そうなのか、あるいはどういう方法なんかというのをちょっと教えてください。

○木下順一議長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 抽せん方法に関しましては、応募数に関係してくると思うんですけども、今のところ、多分外れを引くほうが少ないだろうというので、それに合わせてやっていくんですけども、3,860のところ、例えば3,859のときに10人のところを押さえてしまった場合にどうするかという問題があるんですけども、一旦はがきに書かれた10冊に関しては全員買えるようにしたいと。ちょっとそこになったときは、また会議所と協議したいなと思っておりますので、ぎりぎりのところでの抽せんという。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 というと、そのはがまにおった人は当たるか当たらんか分からんということですか。

○木下順一議長 奥村課長。

○奥村農水商工課長 基本は、はがき単位で、その3,860のぎりぎりのところでどうするかという話でございます。

○木下順一議長 よろしいか。

○南川則之議員 すみません。というのも、応募する限りは平等に扱った抽せん券ですから、おろしていただきたいと思っておりますので、よく検討しながら不公平のないようにやっていただきたいなと思っております。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村副議長。

○河村 孝議員 販売期間の延長というところになりました。単純に3,385枚余って、2,500円掛けると八百四、五十万円のところをどうやって予算を使い切りにいくかというところだと思います。

先ほど村山課長補佐のところでは売り切りたいと、これもう絶対条件だと思うんですよ。なんで、先ほどから指摘があるのがもっと簡素化して、もうこれまでに全世帯へ送って市民への公平性というのは担保できると思うんですよ。あとは、じゃ、2番目の目標としては何かといったら、もともとこれをつくりに行くときに、経済を回しに行くんやと、コロナで傷んだ経済を動かしに行くんやというのが、もともとのコンセプトやったと思うんです。その交付金でもらった事業が、これが残るとなると、ちょっと財政としては、なかなか難しい状況になってしまうのではないのかなと。私が個人的に思うのは、評判のいい魚T.Oのほうにその残りのお金を振り替えてやったほうが経済を回すという観点においては、よかったのではないのかなというふうに思います。これは商工会議所さんとしっかり話し合って、しっかりもう売り切るようにしていただきたいなと。これはもう減額補正する時間がないと思うんですよ、1月31日までの期限延ばすとですね。ぎりぎりの勝負だと思うので、ぜひその辺はしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど課長の説明からありましたように、今回の商工会議所さんへの事務費は新たに発生しないと。ちなみになんですけども、今回の契約した商工会議所さんの事務手数料、総額で幾らになりますか。

○木下順一議長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今回のプレミアム付商品券の委託業務、商工会議所の金額につきましては567万8,200円です。

以上です。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝議員 その仕様書、設計書というのは、また後で提出していただくことは可能ですか。

○木下順一議長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 はい、可能です。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝議員 どこまでいっても、この事業の主体者は鳥羽市だと思うんですよね。商工会議所さんはその委託事業者だと思うんで、その辺は行政としてどういうスタンスで臨むんだということは、はっきり主張していただいて、市民にとってよい結果になるような形を今後も続けていただければなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了しました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたします。

(午前11時31分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年10月27日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一